

千葉県病院局公告第8号

総合評価落札方式制限付一般競争入札について次のとおり公告します。

令和3年5月17日

千葉県病院事業管理者 寺井勝

1 総合評価落札方式制限付一般競争入札に付する事項

- (1) 施工方式
単独施工方式
- (2) 工事名称
千葉県立青葉病院自動火災報知設備外改修工事
- (3) 工事概要、工事場所、工期及び業種
別表に記載
- (4) 予定価格及び調査基準価格
別表に記載

2 入札参加資格

制限付一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないもの
 - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者
 - イ 本工事の開札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者
 - ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの
 - エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの
 - オ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者
 - カ 千葉県建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加申請期限の日から開札日までの間に受けている者
 - キ 本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者
 - ク 社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）への加入義務がある者にあつては、社会保険等に未加入のもの
- (2) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合にあつては、組合の定款又は規約に共同受注の定めがある者
- (3) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に定める許可及び同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（審査基準日から1年7か月以内のものに限る。）を別表に定める業種で受けている者で、令和2・3年度千葉県建設工事入札参加資格者名簿において、同業種に登録されているもの
- (4) 現場代理人を当該工事に常駐できる者。ただし、千葉県現場代理人及び主任（監理）技術者の配置に関する事務取扱要領（平成24年4月1日施行）第2条に該当する場合は、2件まで兼任することができる。
- (5) 別表に定める技術者を当該工事に配置できる者
- (6) 別表に定める工事を施工した実績を有する者
- (7) その他、別表に定める入札参加資格要件を満たす者

3 契約事務担当課

〒260-8752

千葉県中央区青葉町1273番地2

千葉市立青葉病院事務局管理班

電 話 0 4 3 - 2 2 7 - 1 1 3 1

ファクシミリ 0 4 3 - 2 2 7 - 2 0 2 2

4 入札参加手続

入札への参加を希望する者は、申請期間内に、資料を提出し、入札参加申請を行わなければならない。
なお、提出資料の返却はしない。

(1) 入札参加申請期間

別表に記載

(2) 提出資料

別表に記載

5 設計図書等の交付及び質問回答

(1) 設計図書等の交付

ア 交付期間

別表に記載

イ 工事担当課

別表に記載

(2) 質問回答

質問回答の方法及び質問回答期限については、設計図書等に記載する。

6 総合評価に関する事項

(1) 総合評価落札方式

総合的なコスト削減、性能・機能、社会的要請等の提案、施工計画、施工能力及び社会性・信頼性（以下「技術提案等」という。）並びに入札価格の各条件をもって参加した入札参加者のうち、入札価格が予定価格の制限の範囲内であり、提示した技術提案等が本公告及び実施要領書において定める要件をすべて満たし、かつ、評価値の最も高いものを落札者とする。

(2) 総合評価落札方式の評価方法及び落札者決定基準

評価方法及び落札者決定基準は千葉市総合評価落札方式ガイドライン（令和3年4月1日）及び実施要領書に定める。

(3) 実施要領書等

前記5（1）により交付する。

(4) 技術提案等の提出

ア 技術提案等に関する資料の作成方法及び提出方法

千葉市総合評価落札方式運用支援システム（以下「総合評価システム」という。）により作成、提出する。詳細は別表に記載

イ 総合評価システム

総合評価システムへのログイン

https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/gijutsukanri/shyoka_system.html

総合評価システムを利用するためには、初回のみ、企業及び技術者についての利用登録が必要である。

https://www.city.chiba.jp/kensetsu/doboku/gijutsukanri/r2_shyokasystem_riyotoroku.html

総合評価システムに関する問い合わせ

千葉市建設局土木部技術管理課

電 話 0 4 3 - 2 4 5 - 5 3 6 7

ファクシミリ 0 4 3 - 2 4 5 - 5 5 7 3

メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp

7 入札及び開札

(1) 入札期間

別表に記載

(2) 開札日時及び場所

別表に記載

(3) 入札方法

入札書、積算内訳書並びに現場代理人及び主任（監理）技術者届出書を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。

なお、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任（監理）技術者届出書の主任（監理）技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

(4) 辞退

入札参加者は、入札書を提出する前の入札期間中であれば、入札を辞退することができる。

この際、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により辞退届を提出すること。

(5) 入札保証金 免除（ただし、千葉市病院局契約規程（平成23年千葉市病院局規程第25号）の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条第2項の規定に該当する場合は、当該入札保証金の納付の免除に係る部分に相当する額を違約金として徴収するものとする。）

(6) 無効又は失格となる入札

次のいずれかに該当する入札は、無効又は失格とする。なお、入札の有効、無効又は失格の確認は、開札後、落札候補者となり得る者又は調査基準価格を下回っている者に対してのみ行う。

ア 入札約款（令和元年10月1日施行）第6条に該当する入札は、無効とする。

イ 最低制限価格を設定した入札において、当該最低制限価格を下回る金額の入札は、失格とする。

8 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

(1) 落札候補者の決定、入札参加資格確認及び落札者の決定

ア 開札後、予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った入札参加者のうち、前記6に従い、定められた評価値の最も高いものを落札候補者とする。その者の入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、当該候補者を落札者として決定する。

落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、その者の入札を無効とし、評価値の最も高い者を新たな落札候補者として入札参加資格の確認を行う。以下、落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合は、順次、同様にして入札参加資格があると認める者が確認されるまで入札参加資格の確認を行う。

なお、落札候補者となるべき同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより落札候補者を決定する。

イ 本公告に記載の工事は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領（平成8年1月1日施行）に基づく、低入札価格調査対象工事（価格失格基準を含む。）とする。前項にかかわらず、落札候補者が調査基準価格を下回っている場合は、調査基準価格を下回りかつ価格失格基準に該当していない全ての者（以下「低入札価格調査対象者」という。）に対して入札参加資格の確認を行う。

入札参加資格の確認の結果、入札参加資格があると認めた場合は、評価値の高い順に、低入札価格調査を行い、落札者を決定する。

なお、低入札価格調査を行うべき者のうち、同評価値の者が2者以上あるときは、くじにより低入札価格調査の順位を決定する。

また、低入札価格調査対象者の全てが落札者とならなかった場合は、前項に定める落札候補者において入札参加資格がないと認めた場合の例による。

(2) 落札決定通知

落札者を決定後、速やかに落札者決定通知書をファクシミリにより、入札参加者全てに通知する。

(3) 入札参加資格確認結果通知

落札者に対する入札参加資格確認の結果は、落札者決定通知書をもって代えるものとする。

また、入札参加資格がないと認めた者に対しては、一般競争入札参加資格確認結果通知書（千葉市一般競争入札実施要領様式第4-1号）をファクシミリにより通知する。

9 再度入札

開札した場合において、各人の入札のうち予定価格の範囲内の価格の入札がないときは、再度入札を行う。

(1) 再度入札の回数は、1回とする。

(2) 再度入札には、1回目の入札において入札が無効、失格又は未入札となった者は参加できないものとする。

(3) 低入札価格調査の対象となった入札においては、調査した結果、調査対象者を落札者としなない場合であって、予定価格の範囲内の価格の入札がないときは再度入札を行う。当該調査が価格失格基準を下回る入札のみの場合も、同様とする。

(4) 再度入札の通知は、1回目の入札において有効な入札をした者に対し、ファクシミリにより通知する。

(5) 再度入札の期間及び開札の日時は、再入札通知書に記載する。

(6) 開札場所は、前記7(2)と同様とする。

(7) 再度入札の方法は、入札書、積算内訳書並びに現場代理人及び主任（監理）技術者届出書を、商号又は名称及び工事名を記載した封筒に封かんした上で、書留郵便による郵送又は持参により提出すること。なお、再度入札を辞退するときは、前記7(4)によるものとする。

(8) 前号の現場代理人及び主任（監理）技術者届出書により届け出る現場代理人及び主任（監理）技術者は、1回目の入札において届け出た者と同一にする必要はないものとする。ただし、技術提案等に提出した配置予定技術者と現場代理人及び主任（監理）技術者届出書の主任（監理）技術者が合致しないときは、当該入札を無効とする。

10 契約条件等

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市病院局契約規程の規定によりその例によることとされる千葉市契約規則第29条第1号又は第2号に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 支払条件

別表に記載

(4) 契約手続中に不正行為等があった場合は、契約手続を中止することがある。

(5) 契約条項については、前記3又は千葉市「財政局 資産経営部 契約課」（<http://www.city.chiba.jp/zaiseikyoku/shisan/keiyaku/index.html>）の「工事・測量等に関する手引き・様式」で閲覧できる。

(6) 低入札価格調査対象者を落札者として決定し、契約を締結する場合は、千葉市建設工事低入札価格取扱要領第10条に定める要件のもとに契約を締結するものとする。

(7) 他に契約条件等がある場合は、別表の備考欄に記載する。

11 その他

(1) 入札への参加を希望する者が1者であっても、原則として入札を執行する。

(2) 入札参加者の評価結果については、当該工事の落札者の決定後に公表する。

(3) 契約事務担当課の受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前9時00分から午後5時00分とする。

(4) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。詳細は、

特記仕様書を参照。

(5) 積算にあたり、現場確認を希望する場合は、あらかじめ工事担当課へ連絡すること。

別表

千葉市立青葉病院自動火災報知設備外改修工事

(ページ1 / 3)

入札に関する事項 (その1)																																									
工事場所	千葉市中央区青葉町1273番地2																																								
工期	240日間																																								
業種	消防施設																																								
工事概要	<p>千葉市立青葉病院の老朽化した自動火災報知設備外改修工事</p> <table border="0"> <tr> <td>自動火災報知設備</td> <td>配管</td> <td>10m</td> <td>配線</td> <td>10m</td> </tr> <tr> <td></td> <td>防災盤</td> <td>1面</td> <td>火災受信盤</td> <td>1面</td> </tr> <tr> <td></td> <td>諸表示盤</td> <td>1面</td> <td>中継器盤</td> <td>10面</td> </tr> <tr> <td></td> <td>感知器</td> <td>1327個</td> <td>表示盤</td> <td>11面</td> </tr> <tr> <td></td> <td>火災専用電話機</td> <td>5個</td> <td>発信機</td> <td>49個</td> </tr> <tr> <td></td> <td>表示灯</td> <td>60個</td> <td>機器収容箱</td> <td>4個</td> </tr> <tr> <td>非常電話設備</td> <td>非常電話盤</td> <td>1面</td> <td>非常電話機</td> <td>48個</td> </tr> <tr> <td>撤去工事</td> <td>一式</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	自動火災報知設備	配管	10m	配線	10m		防災盤	1面	火災受信盤	1面		諸表示盤	1面	中継器盤	10面		感知器	1327個	表示盤	11面		火災専用電話機	5個	発信機	49個		表示灯	60個	機器収容箱	4個	非常電話設備	非常電話盤	1面	非常電話機	48個	撤去工事	一式			
自動火災報知設備	配管	10m	配線	10m																																					
	防災盤	1面	火災受信盤	1面																																					
	諸表示盤	1面	中継器盤	10面																																					
	感知器	1327個	表示盤	11面																																					
	火災専用電話機	5個	発信機	49個																																					
	表示灯	60個	機器収容箱	4個																																					
非常電話設備	非常電話盤	1面	非常電話機	48個																																					
撤去工事	一式																																								
予定価格	落札決定後に公表																																								
調査基準価格	落札決定後に公表																																								
入札参加資格要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 千葉市内に本店を有する者 2 令和2・3年度千葉市建築工事入札参加資格者名簿において、消防施設工事に登録されている者 3 主任技術者又は監理技術者を配置できる者 4 過去15年間に完成し引渡しの済んだ、消防設備一式の改修工事を元請けとして施工した実績を有する者 																																								
入札参加申請期間	令和3年5月17日(月)午後1時から 令和3年5月21日(金)午後5時まで																																								
提出資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 一般競争入札参加資格確認申請書(紙申請用) 2 入札参加資格要件で求めている工事を履行した実績を確認できる書類 																																								

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは1ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

入札に関する事項 (その2)	
設計図書等の交付方法	「入札情報等」ポータルページからダウンロードすること。
設計図書等の交付期間	令和3年5月17日(月)の午後1時から 令和3年5月21日(金)の午後5時まで ※設計図書等の交付については、工事担当課に問い合わせること。
工事担当課	千葉県都市局建築部建築設備課 電 話 043-245-5828 ファクシミリ 043-245-5793
入札期間	令和3年5月17日(月)の午後1時から 令和3年6月7日(月)の午後5時まで ※提出先は千葉県立青葉病院事務局管理班とする。
開札日時及び場所	令和3年6月22日(火)中の午前9時15分以降 千葉県中央区青葉町1273番地2 千葉県立青葉病院事務局会議室
支払条件	前払金 有 中間前払金 有(ただし、中間前払金を選択した場合に限る。) 部分払 1回(ただし、部分払を選択した場合に限る。) 竣工払
備 考	

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。(このページは2ページ目です。)

このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。

総合評価落札方式に関する事項（技術提案等に関する資料について）	
型 式	特別簡易型
提出方法	<p>総合評価システムにより提出すること。 なお、提出が必要な事項は、以下の3点とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 入札参加企業に関する、企業基礎点制度申請 2. 本公告案件に配置を予定しているすべての技術者に関する、技術者基礎点制度申請 3. 技術提案書 <p>※基礎点制度申請は、既に結果通知を受けたものに関しては、企業・技術者ともに当該年度の間は有効である。有効期間内に、申請内容に変更がなければ提出の必要はない。</p>
企業及び技術者基礎点制度申請の提出期間	<p>令和3年5月17日（月）の午後1時から 令和3年5月27日（木）の午後5時まで</p>
技術提案等に関する資料の提出期間	<p>令和3年5月17日（月）の午後1時から 令和3年6月 7日（月）の午後5時まで</p>
その他	<p>総合評価落札方式の評価方法及び落札決定基準は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン及び実施要領書に定める。 総合評価システムの利用方法及び入力が必要とする事項は、千葉市総合評価落札方式ガイドライン（令和3年4月1日）の記載を確認すること。 なお「企業」、「技術者」の基礎点制度申請及び技術提案書のいずれか一つでも期限までに提出がなかった場合は欠格とする。やむを得ない事情で総合評価システムによる提出ができない場合は、技術管理課へ確認すること。</p>
総合評価落札方式の制度及び総合評価システムに関する担当課	<p>千葉市建設局土木部技術管理課 電 話 043-245-5367 ファクシミリ 043-245-5573 メールアドレス shyoka-gijutsukanri@city.chiba.lg.jp 総合評価落札方式の制度及び総合評価システム以外の問い合わせは、質問回答によるものとする。</p>

※本工事の別表は3ページありますので、ご注意ください。（このページは3ページ目です。）
 このページに記載されていない事項もあります。公告の本文及び他ページを必ずご確認ください。